

令和 5 年

寒川町教育委員会会議録

7 月 定 例 会

日 時：令和5年7月20日（木）

午後1時37分 ～ 午後3時09分

場 所：東分庁舎第2会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員 1 番	布 谷 あけみ	
2 番	小 川 雅 子	
3 番	山 本 博 司	

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	黄 木 悟
教育施設給食課長	水 越 豊
教育政策課専任主幹	押 味 亨
(兼) 学校教育課専任主幹	
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	千 野 あずさ
	齋 藤 俊

寒川町教育委員会定例会（7月）議事日程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名 山本委員 布谷委員

3. 教育長報告

4. 社会教育施設報告 ①公民館報告（資料1） ②総合図書館報告（資料2）

5. 委員報告

6. 議 事 議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果 報告書について

7. 協 議 ①寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施 結果について（資料3-1～3-4）

8. その他

9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は3名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会7月定例会を開会いたします。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

本日の会議録署名委員は、山本委員と布谷委員にお願いしたいと思います
が、よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

よろしくお願いいたします。

3. 教育長報告

(教育長)

それでは、私のほうから教育長報告をいたします。

まず、今日、1学期の終業式だったわけですが、本日をもって、全小・中学校が1学期を終了いたしました。1学期終盤は厳しい暑さで、児童生徒が体調を崩すのではないかと心配されましたが、大きなけがや事故もなく終えることができました。

昨年度の今頃は、町内の一部の小・中学校で学級閉鎖となっていました。今年度は、学級閉鎖など、新型コロナウイルス感染症の大きな影響もなく終業式を迎えることができました。

また、6月下旬からの水泳授業についても、梅雨の時期ではありましたが、比較的天候にも恵まれ、数年ぶりに自校プールはもちろん、町営プールなどの外部委託も活用しながら円滑に進めることができました。

今後も、町営プールを活用している一之宮小学校と小谷小学校は、9月上旬に着衣泳を含めた授業を数回予定しております。また、スイミングスクールを活用している寒川小学校は、運動会の時期などを除いて、引き続き2月までの毎週金曜日に計画的に水泳授業を実施していきます。見学に来た保護者からは、インストラクターの専門的な指導を受けながら子どもたちが楽しそうに授業をする様子を見て、肯定的な意見を頂いております。

また、明日から夏休みに入りますが、昨年度同様、小学校は8月31日まで、

中学校は8月29日までが夏休みとなります。子どもたちには、大きな事故もなく様々な経験をしながら夏休みを過ごし、2学期にまた元気な姿を見せてほしいと思っております。

続いて、5観点についての報告をさせていただきます。

まず、学力向上についてですが、1学期から夏休みにかけて、校内研究の一環で、外部講師を招いた研究会を各学校が開き、外部講師の助言をもとに、ICTの活用や学習評価、自己肯定感、支援教育など、今日的な教育課題に関する研究を進めているところであります。

また、今年度、町の公開研究校である小谷小学校では、11月10日の町の研究発表会に向けて準備を進めており、6月6日には講師の先生を招いて校内研究を行い、子どもたちの内発的動機づけを喚起するような授業づくりが見られているようであります。

一方、各中学校では、定期試験終了後の振り返りをどの教科でも行ったとのことであります。大切なこととなります。

続いて、いじめ・道徳教育についてであります。

各学校では、1学期の生活アンケートを実施しました。いじめなどに関する大きな懸案は出ませんでした。出てきた一つ一つの案件に対して、担任をはじめとして、学校全体で共有しながら、個別に丁寧に対応するようにしております。

また、児童指導担当教諭が、職員会議で「いじめ」の認知に向けて、職員への周知を行い、いじめの認知を増やし、しっかりと指導支援をしていく第一歩としている学校もあります。

一方、一之宮小学校では、今年度から2年間、県の指定を受けて、「特別の教科 道徳」に関する研究に取り組んでいるところですが、6月29日に外部講師として大学教授を招聘し、2年生と6年生の公開授業を実施しました。「道徳的価値・知識」と「自分の傾向や行動を省みる適応技能」と「自分なりによりよく生きる態度として、議論する道徳を通して、他者と考えを伝え合い、認め合いながら学ぶ児童の育成を目指すこと」といった、3層の道徳教育の理論のもと、スタートから着実に研究を進めております。

次に、外国語教育の推進についてです。

FLTたちは、今学期も外国語の授業での指導はもちろん、外国語活動以外の授業などでも児童生徒とやり取りをする場面が見られました。

また、夏休みには、7月24日、25日、26日、28日に「さむかわイングリッシュ・キャンプ」を実施します。1か月以上前からFLTたちが講座の具体的な計画を検討し、放課後に何度も教育研究室に集まって、熱心に教材の準備を進めてきたところであります。昨年度とは違った工夫された内容で、子どもたちの学びを深めてほしいと思います。今年度も人気のある3年生、4年生対象の講座を2回開催し、対応していきます。

次に、ICT教育の推進についてです。

学校訪問を通して、各学校においてタブレット端末の活用が進み、毎日の授

業の中で欠かせない学習ツールとなっていることを実感しました。

また、今年度から校務支援システムが導入され、各学校では初めての学習成績の算出、通知表の作成となるため、ミスのないよう複数で互いにチェックし合いながら慎重に取り組んだところでございます。

一方、7月4日付け、文部科学省から、主として対話型の文章生成AIについて、学校における活用を判断する参考資料として、暫定的なガイドラインが示されました。

生成AIに関しては、その特徴として、利便性がある反面、個人情報流出、著作権侵害のリスク、偽情報の拡散、思考力や創造性、学習意欲への影響等の懸念が指摘されており、教育現場での活用に当たっては、児童生徒の発達段階を十分に考慮する必要があります。

そのため、一律に禁止や義務づけを行うものではないとの認識のもと、児童生徒が生成AIの性質などを理解した上で、適切に活用していく情報活用能力を身につけることが重要であると考えております。

町教育委員会としましては、生成AIに関する対応に関して、迅速に情報収集を行った上で協議し、文書にして各学校長宛てに通知いたしました。

また、生成AIツールの利用に当たっては、生成AIの種類や年齢によって、利用の禁止や保護者の同意が必要な場合があります。さらに、今後も適切に学習を進めていく上で必要な留意点もあることから、町教育委員会では、県教育委員会の協力を得ながら、他市町村に先駆けて研究を進め、保護者などへの注意喚起や協力の呼びかけを目的として、早急に児童生徒・保護者宛て文書を作成・配布し、対応したところであります。

最後になりますが、支援教育についてであります。

教員やふれあい教育支援員などがマンツーマンでつかなければいけないケースや、校長室など別室での対応など、個別の支援を必要とする子どもが、特に小学校を中心に一定数いる状況であります。近年は、他市町村同様、保育園・幼稚園から入学してきたばかりの小学校1年生に課題を抱える児童が増加しており、小学校入学後の学級指導に苦勞する傾向が見られます。

そうした中、各学校ではケース会議を行ったり、関係機関などと連携を図ったりするなどしながら、児童生徒の実態に応じて、職員でそれぞれ個別の支援を行うとともに、さらにインクルーシブ教育の視点から、通常級と特別支援級との相互交流を進めていく上で、交流先の学級に支援級の職員が付き添っていくことが原則となっていることから、今後も人的な支援が欠かせません。

明日から夏休みに入りますが、各学校では夏休みの過ごし方を指導するとともに、今後、夏休み明けに児童生徒が休みがちになる傾向があることから、初期対応に力を注ぐとともに、児童生徒の丁寧な見取りを十分に行っていくよう、各学校長を通して呼びかけております。

報告は以上です。

ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、ごさいませんようですので、これで教育長報告を終わりにいたします。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

それでは、次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いいたします。

まずは、公民館からお願いいたします。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告をさせていただきます。

6月ですが、2施設で3つの講座が中止となっております。町民センターの「子どもパステルアート」は、講師の都合により当日中止となっております。北部公民館の「おはなし図書館」は当日大雨となりましたため中止をし、「そば打ち教室」は、講師の健康上の理由で事前に中止とさせていただきました。

それでは、6月に実施しました主な事業の報告です。

町民センターの新規事業の「えいごであそぼう」ですが、0歳児及び1歳児の乳幼児が初めて英語に触れ、英語で親子で遊ぶことにより絆を深めていただく、そういったことを目的に実施をしました。英語のリズムを使った体操ですとか、歌、紙芝居、それからゲームといった内容で、小さなお子さんでも飽きない工夫が随所に見られました。講師は女性でしたけれども、NPOでこれらの活動を何回もやっておられる方で、講師の力量の高さも感じられました。

この講座は申込み開始後すぐに定員に達しましたが、当日悪天候ということで、12組のうち5組が当日キャンセルとなりました。天候上の理由で参加できなかった申込者もいたことから、第2回目の開催を検討したいと思います。

続いて、「あなたのおススメ！レコード・CD持ち寄り鑑賞会」では、昨今、アナログレコードの人气が再燃していますので、このような音楽を通じた仲間づくりということで実施をいたしました。洋楽限定で実施をしましたが、ジャズからロックまで、様々なジャンルのCDやレコードが持ち込まれ、いずれの曲もスタンダードナンバーでしたので、聞いたことのある曲が多かったものですから、自分が持ち込んだ曲ではなくても、参加者全員が心地よく時間を共有することができたと思います。先ほどアナログレコードの人气がでていると言いましたが、若者のエントリーを期待していましたが、今回は若年層の参加者はごさいませんでした。定期開催を望む声もあったことから、もう少し実施回数を増やしてたいと思います。

「リラックス・ティータイム」の2回目では、ミニイベントとして缶バッジ作りを行いました。子どもパステルアートの中止についてご報告させていただきましたが、同じ時間帯で実施をしておりましたので、パステルアートができな

くなったお子さんが、リラックス・ティータイムの缶バッジ作りに急遽参加して、目的の作品ではありませんが、思わぬ作品作りに取り組んでいただいて、自分で書いたイラストの缶バッジを完成させたりして、代替品ではあったんですが、大変満足そうな笑顔を見せてくださったので、手ぶらで帰すことなくできたかなと、そこら辺は安心することができました。

続いて、南部公民館の新規事業、「新米パパママのためのお助け講座」でございますが、こちらは子どもとの接し方ですとか、小さな子どもを持つ親同士の友達関係など、そういった育児に関する様々な悩みを共有していただこうということで実施をいたしました。なかなか申込者が集まらなかったということもありまして、新米のお父さん、お母さんに限定することなく、子育て全般の内容に中身を少し変更して、少しでも参加者を増やそうという工夫というか、そういったことで少し内容の変更等を行いました。

町内の保育園での勤務経験を持つ保育士の斎藤文子さんに講師をお願いいたしました。内容変更したこともありまして、結果幅広い世代から参加していただくことができて、新米パパママではなく、お孫さんを持つ世代からの参加もございました。

続いて、8月の事業予定についてご報告します。

北部公民館の新規事業の「折り紙ヒコーキ教室」は、JALグループの次世代育成プログラムの空育という講師派遣により実施します。この講座は、交流を通じて、日本、世界の未来を考えるをテーマとした体験型プログラムの中の1つということで、折り紙ヒコーキ協会の技術指導を受けた、認定の指導資格を持ったJAL社員の方3名に来ていただき、飛行機の仕組みを取り入れた紙飛行機の折り方を指導していただきます。参加者同士でコミュニケーションを図りながら、遊ぶことの楽しさを実感できるワークショップになっています。

南部公民館の新規事業の「親子で和菓子体験教室」は、大人向けの和菓子作り教室は南北の公民館で実施をしていますが、親子の和菓子体験教室は今回が初めてとなります。豊月堂の店主の天利幸一さんに講師をお願いします。

実習室の広さに制限があるため、小学生の親子6組、合計12名、定員12名で、おまんじゅうやかみたらし団子作りを体験します。参加費は、材料費として、1,000円頂きます。申し込みを開始し、定員を6組としているところ、申込みが30組来たため、1クラス増やせないか講師と調整しましたが、今回は難しいという事で、今回抽選に漏れた方には何らかの救済措置がとれるように考えていきたいと思えます。

最後、「寒川中学校吹奏楽部楽器体験」は、令和元年以来の再開で、2回目の実施となります。小学5、6年生を対象とした、寒川中学校吹奏楽部員の指導による演奏体験会です。令和元年は12名の参加者で、金管、木管、パーカッションの9種類の楽器の中から参加者の好きな楽器4種類を選び、20分ずつ体験をするというものでした。今回もそのような内容になろうかと思いますが、楽器の体験会のみではなく、吹奏楽部の生演奏も楽しんでいただく予定です。

公民館からの報告は以上でございます。

(教育長)

ただいまの報告で、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

子どもパステルアートの中止から、臨機応変な対応はとてもよかったと思います。子どもは、自分で物をつくるという事はとても大切だと思っています。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

10年前に比べ、子どもたちが町民センターや公民館に集まれる行事が大分増えたと思っています。

今までは、町民センターや公民館が、結構年配の方が集まる所という感覚がありましたが、子どもたちが集まれる所として、もっと活躍してもらいたいと思いました。

今の教育長のお話ではありませんが、食べる物作りというのは、興味深いところだと思うので、ぜひ子どもたちが集まれる企画を夏休みだけではなく、通年で計画していただければと思います。よろしくお願いします。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

講師の方々のお名前を拝見すると、学校へ来てやっていただいた方たちのお名前が何名もあり、地域の方を発掘して関わっていただくというのはとても良いとだと思いました。

(教育長)

他にはよろしいですか。ご発言、特にないようですので、次に、総合図書館からお願いいたします。岩淵館長。

(総合図書館長)

それでは、寒川総合図書館の6月の利用状況から説明いたします。

資料1 ページ目、開館日数は、寒川総合図書館は蔵書点検日があったため、総合図書館は20日の開館、北部分室、南部分室は26日の開館となりました。来館者数は合わせて1万6,273人、昨年比、95.2%でした。貸出点数は合わせて1万8,935点、昨年比92.2%となっています。

登録者は、6月は小学校の「図書館たんけん」が2つありましたので、通常よりも少し多い133名の登録となりました。

続いて、6月の事業実績についてご報告します。

展示から2点。企画展示室で行った「図書館の中で水族館」は、多くの方にご覧いただき、貸出し数の増加につながりました。特に小学生の方々が展示を見ている姿をよく見かけました。図書館の参加型の企画として、「あなたの水族館での推しの生き物」について募集したところ、ペンギンとかクラゲとか、いろいろな種類の動物を書いていただき、71名の参加がありました。

続いて、YA展示、「本を通じて隣国を知ろう」では、YA世代だけではなく、大人もご覧になっている姿を多く見かけました。始まって2週間ぐらひはあまり貸出しが伸びませんでした。4月下旬から借りる方が増え、特に韓国語の語学の本の利用が多く、5月の連休中には、さらに語学や小説の本などの利用が多くありました、本の追加も行いました。

次の「おはなし会」は、6月の「土曜日おはなし会」は、5月よりも参加者がさらに増え、各回20名前後の参加でした。特に6月10日に行った土曜日おはなし会は、ジュニア司書活動の方がいたため、多くの参加がございました。

ジュニア司書活動で説明しますが、ジュニア司書活動としてこのおはなし会に女子児童が2名、男子児童が1名参加し活動を行いました。女子の2名が既に経験していたため、リラックスして行ってくださり、男子児童は初めてということで緊張している様子でしたが、終わった後に感想を聞くと、楽しかったと感想を言うてくださいました。

また、施設見学は、図書館たんけんを6月8日に寒川小学校が、6月21日に南小学校の2校の見学を受け入れました。特に6月21日の南小学校の時には、自由時間として図書館の児童コーナーで本を選んでいただき、貸出し体験を行いました。既に自動貸出機の利用を知っている子どもたちが知らない子どもたちに教え合う姿がありまして、図書館の利用をみんなでもっと楽しんでもいただけたと思います。

続いて、7月の事業予定をご説明します。

企画展示からは、夏休みの子どもたちに向け、「地球を考える夏休み」、YA向けに行う「Train! Train!」、複合展示の「戦争のない平和な世界へ」ほか、7つ行う予定となっています。

複合展示「戦争のない平和な世界へ」では、図書館の資料のほか、文書館が所蔵しているパネルをお借りし、第2次世界大戦当時の寒川町の様子を紹介したいと考えています。

イベントからは、おはなし会の下「夏のスペシャルおはなし会」、次のページの講座「宿題おたすけ観察し隊」というものを考えています。

「宿題おたすけ観察し隊」は、去年も同内容で実施しましたが、すぐに定員に達してしまったことを考慮し、午前と午後の2回行うこととしました。今回も、既に定員に達してしまいましたので、人気の講座となったと思います。

続いて、記載しておりませんが、9月18日の月曜日から10月5日まで、図書館システムの総入れ替えのため、長期の休館をいたします。今まで使っていた日立システムから三菱システムに変えるため、大きな変更が多々ございま

すので、その期間を使って機器を入れ替えるとともに、書架の見直しを考えています。図書館からは、以上です。

(教育長)

ただいまの報告、何かご質問等ございますでしょうか。山本委員。

(山本委員)

「宿題おたすけ観察し隊」という事業が、参加者が多いということですが、来年、2日に分けて行うなども考えられるところですか。日曜日の開催ですが、これは講師の関係で日曜日なののでしょうか。

(教育長)

岩淵館長。

(総合図書館長)

来年はさらにどうやって増やしていくかを、ほかの事業との兼ね合いも考慮しながら、今後検討します。

日曜開催は親御さんの都合を考えて土日を設定しています。

小学校3年生以上は子どものみで参加可としていますが、基本的に参加される方が、去年も今年も小学校1、2年生が多く、また、行う内容が、百科事典で調べ方を学びましょうということもありますので、親御さんがいないと少しおぼつかないということもあり、親子で参加する方が多いです。

(教育長)

他にはいかがですか。よろしいですか。

図書館の中で水族館についてですが、私もお昼休みなどに図書館へ行って、本を見たりしますが、いつもは背表紙を見るだけだと、手に取ることはあまりないのですが、表紙が見え、一言コメントが添えられていると、つい手に取ってみたいくなる。ページ開けてみたいくなるのが、不思議だなと実感しました。今後も、そうした展示も続けてもらいたいと思います。以上です。

他にありますか。布谷委員。

(布谷委員)

この猛暑の中で図書館へ来られて、いつもよりゆっくり本に親しんでらっしゃるような状況はありますか。テレビのニュースなどで、結構うちにいらっしゃる方、高齢者の方も図書館へ行って過ごすことも良いといった報道がされていますので。いそや

(総合図書館長)

今のところはまだ増えてはいません。去年はコロナ禍で、椅子の数などを減らしていましたが、5類に移行したことによって椅子の数を増やし、今まで置いていなかった書架の横に椅子を置くなどして、少し本を手にとって座る場所をつくりましたので、ぜひ図書館に来て、涼みながら本を読んでもいただければと考えております。

(教育長)

他には、いかがですが。 特にご発言ないようですので、これで社会教育施設からの報告を終わりにさせていただきます。両館長、ご苦労様でした。

ここでご退席いただきたいと思います。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

次に、委員報告になります。

教育委員会を代表して出席等をしていただいた会議等の報告があればお願いいたします。

(山本委員)

7月6日、町の青少年問題協議会に参加させていただきました。

教育長もいらっしゃいましたが、町長を議長として、多岐に渡る団体からの報告がなされました。こんなにも広い視野のもとで青少年の見守りが行われているのかと感じるほど、多岐に渡る団体からの報告でした。

教育委員会を代表して自分が出ましたので、前回の協議会の内容を取り上げ発言させていただきました。具体的にはヤングケアラーについてですが、子どもたちの両親が共稼ぎで不在の間、介護を必要とする祖父母のため、学校が終わったら早く家に帰り面倒を見なければならず、放課後の活動が制限され、休みに遊びに行けない、あるいは友達と遊ぶことも制限されるといった現状も考えられる。自分としては、社会問題として、子どもたちをそこから何とか活動できるようにしてほしいという発言をしてきました。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。他にありますか。布谷委員。

(布谷委員)

7月12日水曜日に神奈川県教科用図書選定審議会第3回目に行って参りました。県立特別支援学校の小学部、中学部、並びに県立中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書の採択についての審議がされました。これで

県の審議会は終わりました、これを受けて、各市町教育委員会にはその資料が配付され、それを参考にして進んでいるところかと思えます。

(教育長)

ありがとうございました。ただいま2つ報告がございましたが、何かご質問ございますか。よろしいですか。他にはいかがですか。

ないようですので、これで委員報告は終わりにしたいと思えます。

6. 議 事

(教育長)

それでは、これより7月の議事に入りますが、本日は1件の議案が提出されております。

まず、議案第15号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、審議いたします。事務局から提案説明をお願いいたします。高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、議案第15号をご覧ください。

読み上げをもってご提案とさせていただきます。

議案第15号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、別紙のとおり提案する。

令和5年7月20日提出。

寒川町教育委員会 教育長 大川勝徳。

提案理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき提案する。

それでは、報告書についてご説明申し上げます。お手元の資料を2枚おめくりいただき、目次をご覧ください。この報告書の4章立てのうち第3章を除く各章について、教育委員会調査研究会等を活用しながらご意見等を頂いてきたところでございます。

このたび、お手元の資料31ページからの第3章、外部評価委員の意見等の内容を新たに加え、報告書の全ての内容がそろったということになります。

第3章の作成に当たりましては、過日6月30日に外部評価委員会を開催し、学識経験等を有する3名の方々から、各対象事業の点検・評価の内容について各担当課からご説明申し上げ、質疑等にお答えする形で会議を進めてきたところでございます。

そして、それらを踏まえて、外部評価委員3名の方々から、先日、意見書を頂戴いたしまして、事務局でまとめをさせていただきました。

それでは、外部評価委員の意見等につきまして、私のほうで全文を読み上げさせていただきます、ご説明に代えさせていただきますと思います。

では、32ページをご覧ください。まず、学校教育の分野で重点施策1「学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります」についてです。

こちらはご意見として、「授業改善には、教職員が主体的に自己研鑽を積み重ねるとともに、取り組みを共有することが大切である。寒川町では『さむかわ学びっ子育成推進委員会』を組織し、また、教職員研修会や教育講演会などの授業研究を各校横断型で行うなど、先進的な取り組みを工夫改善し、独自のメソッドを構築している。今後も『主体的で対話的な深い学び』を実現するため、『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的充実を目指していただきたい。」

「教職員研修会、講演会を充実させていく事はとても良い事だと思います。しかしながら、その為にクラスの担任が研修、出張などでいなくなると子ども達も不安であり、残念がる事となります。研修会や講演会の受講の段階を経てから担任を任せるなどの対応はできないのでしょうか。」

「少人数できめ細かい指導ができることは、学力の向上ばかりでなく、児童・生徒指導上でもメリットがあると考えられる。例えば、教職員の目が行き届き、生徒が教職員とつながりを感じることの安心感や、目が行き届くことで児童・生徒の自己肯定感を高める効果もある。学習活動につまずきがあっても他に伸ばせる力を見つけ、引き出すことも個別最適な学びにつながり、主体的で対話的な深い学びにつながっていく。町で直接雇用する補充教員の人材確保が難しい状況はあると思われるが、各校の実情に応じたより効果的な活用をしてほしい。」

「教員不足が課題の一つということでしたが、近年、教職員の負担が増加しているように感じます。子どもたちがより良い環境で学ぶためにも、少しでも教職員の負担を減らすような工夫をすることで、子どもたちにプラスに働くのではないかと思います。」

次のページをご覧ください。重点施策2「特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。」についてです。

「感覚として、『いじめのない学級・学校づくり』という表現に違和感がある。いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうる問題として捉え、学校、家庭、地域が連携して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組まなければならない。『いじめのない学級・学校づくり』という言葉は、『いじめを認知していない』との誤解を生む恐れがある。参考であるが、文部科学省は、『いじめの認知件数が多い学校については、いじめを初期段階のものを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っていると極めて肯定的に評価する』と述べている。児童・生徒が成長し、社会の中で他者と協働しながらよりよく生きるためには、まずは自分を大切にして、自他を尊重するという概念を持つことだと思われる。高校生のデータである

が、国立青少年教育振興機構『高校生の心と体の健康に関する意識調査報告書』の2018年調査報告によれば、『自分は価値ある人間だと思うか』という質問に対して、『そうだ・まあそうだ』と回答した割合は、韓国83.7%、米国83.8%、中国80.2%に対して日本は44.9%と断然に低い数字である。単純に比較できないが、全国学力・学習状況調査で『自分にはよいところがあると思う』と回答した児童・生徒の割合が77%という結果は、十分な成果ではないかと思われる。今後さらに自己肯定感を高めるような取り組みに期待したい。」

「教育活動全体を通じて道徳性を育む教育を実践するためには、各教科における教材研究や指導の過程での創意工夫により、道徳性について日常生活をも含めてつなげることが必要となる。日々の学校生活や学校の教育活動外での振り返りを繰り返すことでつながりが見えてくると思われる。そして、道徳を教えるのではなく、児童・生徒が自ら考え、他者と議論する中で自ら気づくことにつながると考える。このことも自他を尊重することを基礎として積み上げ、家庭や地域との連携等も含め、児童・生徒の豊かな心の育成を図っていただきたい。」

34ページをご覧ください。

「道徳教育に関しては、『どうしたら嫌な気持ちになるか』『どうしたら喜んでくれるか』『どう人と接するのが良いのか』など、子ども達にとってわかりやすく指導されていると思います。自分の考えを発表して議論することはとてもすばらしい事だと思いますが、小学生の低学年や中学年には、その議論した結果を自分に落としこむことは難しいのではないかと思います。子どもたちは『自分の良い所は?』と聞かれて即答出来る子どもは多くありません。例えば、一週間の中で自分がした良い事をディスカッションするなど、当事者意識を持てるような工夫が授業で必要ではないかと思います。」

重点施策3に移ります。「支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」についてです。

「教育相談については、その件数が年々増加していく傾向はしばらく続くものと考えられる。このような情勢の中、教育相談コーディネーターを中心にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員等の人材とどのようにつないで、フィードバックをどの教職員で共有し、どう役割分担しながらチームで対応するか、という基本的なメソッドができあがっている。また、教育相談コーディネーターの配置は各校1名以上であり、授業軽減の措置をするなど配慮がされている。今後も多様なニーズに適切に応えるために、さらなる人的配置が望まれる。そして、教職員のスキルの向上や外部との連携の強化などにより、支援体制を一層充実させてほしい。」

「家庭との距離感が近い義務教育課程の学校の強みを生かした訪問員や巡回相談員などによる支援は効果的と推察される。『個別最適な学び』を実現する基礎となる指導を校内で効果的に行うための児童・生徒、保護者への相談・支援が安心した通室につながっている。今後もさらに児童・生徒ひとりひとりに

応じた支援を体系化し継続して行うことが期待される。」

「不登校の子ども達への対応を各小・中学校で考えるばかりではなく、とても難しい事だと思いますが、そのような子ども達のための学校をつくるといったことなどはどうか。同じ境遇の子ども達なら打ち解け合えるのではないかと思います。」

35ページをご覧ください。

「保護者が原因で学校に行きたくても行けない子どもに対してのアプローチが弱いと感じます。負の連鎖が生まれてしまう前に対応できるような体制をとっていただければと思います。不登校になってしまう子どもたちをつくらないために、支援のボーダーラインを下げて良いのではないかと思います。また、学校に通わない方がのびのび学習できる子もいます。そのような子どもたちには別の対応ができるような準備もしてほしい。」

重点施策4に移りまして、「質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。」についてです。

「町が直接雇用した外国人指導者によるオールイングリッシュの英語に親しむ機会を増加させた意義は高いと考える。特に小学校段階で英語に親しめるかどうかは、その後の英語学習の取り組み意欲に関係してくると考えられる。小学生の児童が英語を楽しみながら学習することは、日常生活で身近な英語とのつながりを見出すきっかけとなり、その後の中学校や高校での学習活動に大いに影響するところである。児童・生徒のアンケート結果では88%もの児童・生徒が楽しさを感じていることは十分な評価に値する。今後も授業だけではなく、様々な活動の中で英語に触れる機会の充実を図っていただきたい。」

「FLTを各校に常駐配置している事は、子ども達にとって外国語教育のとても良い機会になっていると思います。」

「独自に任用しているFLTの効果的な活用により、児童・生徒の英語による言語活動の時間が増加していると推察される。令和3年度英語教育実施状況調査による小学校5・6年生を対象とした『授業における、児童の英語による言語活動時間の割合』の結果では、全国平均値が92%に対して神奈川県は85.6%と英語による言語活動の割合が低いことが示されている。そのような中、小学校低学年からFLTを活用して英語に親しめることは県内で先進的な取り組みと思われる。今後も、FLTの活用とともに各校の外国語教育推進リーダーを核にして、英語学習における言語活動の充実により、指導と評価を一体化させ、児童・生徒が楽しく学び、英語の学習が好きになるよう、さらなる研究と実践を期待する。」

36ページをご覧ください。

「日本のグローバル化促進に対して英語力が付いてきていないと感じていたので、とても良い取り組みだと思います。しかしながら、小学生の低学年にとっては、まだまだ英語の先生はあまり身近ではないと思います。小学生の低学年も数か月に1回でもいいので、英語の先生と交流できる機会があればいいと思います。」

重点施策5に移りまして、「情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。」についてです。

「令和の日本型学校教育においては、『個別最適な学び』に1人1台端末の活用が必須要件となっている。校内のOJTにICT支援員を活用し、基礎的な操作技能を教職員に身につけさせ、また、研究会では各教科の学びにおけるICTの効果的な活用方法について研究し、情報共有するという組み合わせで、学力の向上が図られることが期待される。授業でICTの活用率が高まることと学力向上は相関関係と考えられる。ただし、情報モラルの教育はすべての校種の課題となっており、情報通信技術の発展に伴って指導内容も改善しなければならない。また、AIを活用した学習についても遠い未来ではなく、国が利用のガイドラインを示していることから、今後研究を進める必要がある。」

「一人一台のタブレット端末の活用により、子ども達も授業への取り組みが楽しくできている事と思います。」

「ネットワークの運営管理等の業務負担を軽減した上で、教職員のICT活用力を高め、授業で活用することで児童・生徒へ還元されることは、ICT支援員配置の成果と思われる。今後も活用効果が高いことから継続または拡充配置する優先度は高いと考える。ただし、活用が進むことで生じる学校間での差への配慮や機器管理、授業での支援等についてICT支援員を頼りにしすぎて責任まで負わせることのないよう、現場への配慮と体制整備を進めてほしい。」

37ページをご覧ください。

「タブレットは、新型コロナウイルス感染症で自宅待機になった時などには、児童・生徒の自宅に届けて活用することができ、とても良いと思います。ただし、宿題、課題が出た時や試験的に使用する時などに保護者にも共有できるようになれば、より簡単に保護者もチェックでき、タブレットだけで完結するのではないかと思います。また、インターネットのデジタルタトゥーやSNSの危険性なども保護者と教職員で共有して学んでいかななくてはならない事項だと思います。」

重点施策6に移りまして、「安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。」についてです。

「計画通りの修繕を完了させ、緊急な整備・修繕保守案件も対応できていることで、教育環境の整備充実、安全・安心な学校づくりが図られている。今後より一層学校施設の適切な維持管理を図っていただきたい。」

「老朽化による修繕工事が行き届かない問題は全国的にも懸念されていると思います。財源確保が大変だとは思いますが、十分な修繕を今後はお願いしたい。」

「令和5年9月からの給食センター運用開始に向け、計画的に施設、設備、備品等のハード面と運用方法等のソフト面の両方から整ったと思われる。ただし、実際に運用するなかで表面化する課題等へ対応するための予算が必要になることが予想される。また、各学校に設置されている給食設備の今後の活用、他の施設への転換等についても効果的な運用を期待したい。」

「給食センター開始にともなって、異物の混入、衛生管理の徹底をお願いしたい。」

「給食は、令和５年度の２学期から給食センターに変更するという事で、小学生の子ども達の食が細くならないか不安です。また、上級生が育てた野菜などを下級生に食べてもらうなどの食育のイベントなどがなくなってしまわないかも不安です。」

３８ページをご覧ください。こちらからが社会教育に移ります。

まず、重点施策１「社会の持続的発展のための学びの推進」についてです。

「社会教育施設を核として、現代的・地域的課題に関する講座を多数開催し、満足度も高かったことなどから、社会の持続的発展のための学びが推進されたと思われる。今後は、さらに地域の実態把握に努め、年代別にターゲットとなる活動を行っている地域団体への活動支援、地域団体のネットワーク化、市町村横断型のコラボレーション企画、町の文化祭、商工会等との共同企画による学習講座、そして、住民意識の変容を図り、新たな団体の組織作りや自主活動の発展を促す取り組み等も検討してほしい。」

「町内のイベントやサークルがもっと身近になれば参加者が増えないのではないかと思います。小規模なイベントやサークルは、初めて参加する人にはハードルが高く感じてしまうため、イベントやサークルの主催側がハードルを下げる工夫をしなければならないと思います。また、イベント告知の工夫も必要かと思います。」

「乳幼児から青少年までを対象とした図書館の事業が図書への愛着につながり、すべての年齢層での読書率が高まることが期待される。また、落ち着いた環境の自習室については、地域の高校生や大学生等が利用することから、図書館が身近な存在として安心して学ぶことができる生涯を通じた学習場所ともなると考えられる。今後も地域の学習拠点としてのコミュニティを形成してほしい。」

「図書館ボランティアがよりやりがいを感じて参加することで、読書の楽しさを高いレベルで子どもへ伝えることができると思われる。ボランティアを育成し、活動を通じてのスキルアップもフォローしていくことが事業の胆と思われる。新たなボランティアを増やすことと、その活動の満足度を高めていくことで、子どもの読書率向上が期待される。また、読み聞かせであれば中高生の図書委員会などにボランティア参加してもらうという方法も考えられる。」

「読書活動については、小学校での読み聞かせの活動もありますが、読み手不足という声を聞きます。読み手に参加してもらうためには、どうしたらいいのか考える必要があると思います。」

３９ページをご覧ください。重点施策２として、「多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援」についてです。

「地域コミュニティとして、子育てを支援する機会を行政が提供することの意義は町民にも理解され、支持される事業であると推察する。そのニーズと現状について把握し、さらなる発展を期待したい。なお、障がいのある子どもも

一緒に参加しているというインクルーシブな取り組みも評価される。Webを活用した講座や中高生が関わり活動するなど、さらに異なる世代が交流する機会の提供を含め、事業の一層の充実に期待したい。」

「幼少期の子どもに図書館へ来館する機会を提供し、子ども同士が感化されながら図書に親しむという効果は期待できる。そのために年代別にターゲットを絞った企画を実施していることから、参加者の読書習慣となることを期待する。今後は、学校図書館との連携、働く保護者を対象とした『子どもが家庭で本と親しむための講座』等を充実させ、貸出図書の総数が増えることを期待したい。子どもと大人が読書を通じて思考力、表現力、判断力、語彙力等を養い、今後もすべての年齢層で読書を楽しめる事業を期待したい。」

「小さな子どもをお持ちの保護者にとって、気軽に集まれる場所がある事は、とても良い事だと思います。これからもこの取り組みに期待したい。」

「親子で参加するイベントが多いと思います。しかし、それにもかかわらず人々の認知は低い印象で、とてももったいないと感じます。もっと学校にアプローチし、配布物での工夫がほしい。保護者は学校から配布された提出物、宿題等で手一杯で、隅から隅まで目を通してしている家庭は多くないのではないかと思います」。

40ページをご覧ください。重点施策3「郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。」についてです。

「旧広田医院が寒川町初の国登録有形文化財として文部科学大臣に答申されたことで、歴史ある寒川町に新たな名所が生まれ、文化と歴史の町であることの機運を高めたと思う。今後は、全国レベルの文化財を有する町としての誇りと文化財保護等に関する意識を高めるために広報活動の充実が望まれる。また、文化財学習センター事業や公民館連携協力事業、ホームページ等の益々の充実により、多くの町民に理解を深め、歴史と文化の町を継承することで、さらなる町の発展に期待したい。」

「町にも『こんな所にこんな物があったんだ』と思う場所が多々あります。学校でも授業の一環としての『〇〇探検』などで知る事もあるので、このような活動を広げていってほしいと思います。」

「中高年世代と若年世代の地元の歴史に対しての関心の差をととても感じます。若年世代に関心をもっと持ってもらうような事をしないと、このような事業や町おこしを知らない若者がどんどん増加し、将来的に財源確保が困難になるのではないか。」

重点施策4、「乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。」についてです。

「施設の修繕等を指定管理者と連携して実施し、利用者へ安全な環境を提供できている。自治体だけでは予算措置が限られる中で工夫がされている。今後、施設の老朽化に対して工夫しながら快適で安全な環境を提供できるようにしていただきたい。」

「壁面を修繕する時に、有名な寒川神社を描くなど、町外から来てくれた人

達へ町をアピールするために利用しても良いと思います。」

41 ページをご覧ください。

「幅広い世代が利用する施設のメンテナンスは必要な事であり、今後も継続してほしいと思います。しかしながら、日中に図書館を利用した時に、近隣の図書館と比べて来館者が少ない印象です。とても綺麗で広いのにもったいないと思いました。幅広い世代が使える施設の利用率を向上させるための課題がまだまだあると思います。」

「その他・全般」ということで、時代により、家族のあり方もだいぶ変わったと思います。町全体もそれに伴い変化していかなければ町は衰退していくと思います。

以上が3人の外部評価委員の方々から頂いた全ご意見等でございます。

「外部評価委員の意見等」の内容については以上となります。

本日は、今、私が読み上げさせていただきました内容も含めまして、この報告書（案）について最終的にご確認等をしていただきまして、その後に報告書として確定、完成させてまいりたいと考えております。

長くなりましたけれども、ご説明は以上でございます。

（教育長）

説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。山本委員。

（山本委員）

令和4年度を対象とした報告書ですが、目次の次にある教育委員名簿は令和5年度の名簿だと思います。令和4年度の名簿としては、令和4年の4月1日現在の大澤教育長の入った名簿があり、教育長が代わった名簿があり、私が委員として入った名簿となると思いますがいかがでしょうか。

（教育長）

高橋課長。

（教育政策課長）

ご指摘のとおり、評価の内容が令和4年度の物になりますので、教育委員会の体制も、令和4年度のものが良いと思われますので、再確認させていただいて、一番適切な形にしていきたいと思います。必要に応じこの部分は差し替えさせていただきます。

（教育長）

山本課長。

（山本委員）

確認をよろしくお願いします。もう一点同様のものがありました。

49ページの教育委員活動になりますが、2月の段階で青少年問題協議会に1回参加をしているので、この名簿も、青少年問題協議会のところに、大川・山本というふうな形の記載の方が良いと思いますので、それも併せてご検討いただければと思います。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

そこも併せて見直しさせていただきます。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

他にご意見等はないようですので、議案第15号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

ありがとうございます。

それでは、本議案は原案のとおり決します。

これをもちまして報告書の完成といたします。一部、場合によっては直していただくということであります。以上で議事を終わります。

7. 協 議

(教育長)

次に協議に移ります。

本日の案件は1件でございます。

それでは、寒川町立小・中学校適正化等基本計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果についてを協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

(教育政策課長)

それでは、引き続き、協議事項ということで、寒川町立小・中学校適正化等基本計画案に係るパブリックコメント実施結果についてご説明いたします。

資料は、No. 3-1の実施結果が書いてある資料をご覧ください。今回、資料の1番に記載にある期間においてパブリックコメントを実施したところ、3番意見の提出状況のとおり、意見提出者数5名、意見総数31件でございます。

した。特にご意見の要旨、内容につきましては、資料No. 3-2に分けて、意見を要約しております。原文は資料3-3にあります。説明は要約の資料3-2でさせていただきます。

結果としては、31件のご意見がありましたが、それに伴って計画案の修正等を行った箇所はなかったという状況でございます。頂きましたご意見等については、計画案は6章立てですので、計画案の該当箇所ごとに、章単位でまとめさせていただきます。

資料3-2の1ページ目の表の一番左の欄についているのが意見番号で、31件ございましたので、1番から31番まで通しで付番しております。その右の欄については、ご意見を頂いた方の番号で、5人の方から頂きましたので、それぞれ1番から5番まで付番をしているという形でございます。

それでは、ご意見の要旨等についてご説明申し上げます。31件全てご説明申し上げると、時間がかかりますので、主なものについてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。第1章「学校適正化等の必要性和基本計画の考え方」に関するご意見でございます。

早速ですが、ページをめくっていただきまして、2ページをご覧ください。

意見番号3番です。こちらの意見の要旨は、「小学校を25人学級とすれば、学校再編をしなくても1学年2学級以上を確保できるのではないかと。中学校も35人学級とすれば、学級数は維持できるのではないかと」といった内容でした。

こちらに対する町の考え方は、2021年に実施した保護者や町民、教職員を対象としたアンケートにおいて、1学級当たり30人を望む割合が過半数を占め、1学級当たり25人を下限と考える意見が多いと見ることができるという点のほか、仮に御提案のとおり、一之宮小学校について1学年2学級とした場合には、1学級当たり16人で12学級、寒川中学校については、35人学級としても必要な学級数、これは1学年3学級以上ですけれども、それを維持できず、学校の小規模化により発生する根本的な課題の解決にはつながらないため、学校の再編が必要である旨をお答えしてまいりたいと考えております。

次に、意見番号4番です。町の財政対策で学校数を減らすのではなく、教職員の労働環境や子どもたちへの教育面を決めるのが先ではないのかといった要旨でございます。こちらは、学校の小規模化が進むと、クラス替えや多様な教育活動を行うことが難しくなったり、学級数の減少に伴う免許外指導のほか、教員数にかかわらず発生する校務等による多忙化により、満足のいく教育活動を展開することができず、寒川町が目指す子ども像（さむかわっ子）の実現を図ることができなくなってしまうほか、学校教育施設については、単なる老朽化対策にとどまらず、時代にふさわしい教育環境の整備のために、このたびの学校適正化等の検討に取り組んでいる旨を記載しておきたいと思っております。

3ページをご覧ください。こちらは第Ⅱ章、寒川町がめざす教育に関するご意見等です。

意見番号6番になりますが、自宅等のネットワーク環境で学ぶことなどに

ついて具体的な言及をしてほしいといった意見要旨でございます。こちらにつきましては、デジタルと対面指導の双方のメリットを生かしながら、柔軟に取り組んでいくべきであると考えている点のほか、ご指摘いただいた点については、お手元に資料3-4ということで厚い冊子も参考でつけていますが、そちらの62ページにこの関係の記載がありまして、今後、利用者目線で真に必要なとされる施設の整備に努めていくと記載がありますので、その旨をお答えしてまいりたいと考えております。

資料の4ページをご覧ください。第Ⅲ章になりまして、「より良い教育環境づくり」に関するご意見です。

意見番号8番です。南小学校の同一敷地内、又は近隣に中学校を設置した小中一貫教育校を展開してはどうかといった内容でございます。南小学校の敷地を活用した小中一貫校の整備については、校舎の建設や校庭の整備に必要な敷地面積が確保できないこと、さらに1校当たりの児童生徒数が増加することにより、大規模校、これは1学年25クラス以上ということですが、大規模校となる等の課題があるため実現は難しいといった点のほか、既存の学校用地を活用した配置を基本とし、新たに学校用地を取得することは想定していない旨をお答えしてまいりたいと思っております。

次に、意見番号9番です。寒川中学校の敷地内で、一之宮小学校を併設した小中一貫教育校を展開してはどうかといった内容でございます。こちらにつきましては、御提案の内容では、小学校での児童数の減少に伴う単学級（1学年1学級）の発生や、中学校において学級数の減少に伴う教員数の減による免許外指導の発生など、学校の小規模化により発生する根本的な課題の解決にはつながらないため、小学校については、一之宮小学校と南小学校を、中学校については寒川中学校と寒川東中学校を再編していく必要がある旨をお答えしてまいりたいと考えております。

5ページをご覧ください。章が変わり第Ⅴ章、2つの再配置候補案の選定に関するご意見となります。

意見番号10番です。校舎等の建て替えについて、建築年が古い学校から優先するべきではないかといった内容でございます。こちらにつきましても、再配置案では、建築物のハード面だけではなく、ソフト面（教育面）も踏まえて検討しており、本計画（案）、冊子の24ページに記載していますが、必要な教室数や面積を確保していくためには、建築年数が浅い学校であっても、しかるべき時期に建て替えていく必要がある旨をお答えしてまいりたいと考えております。

6ページをご覧ください。第Ⅵ章、今後の検討及び配慮事項に関するご意見になります。

意見番号11番です。通学のための、スクールバスを導入してはどうか。導入の際には、無人の自動運転によるスクールバスとしてはどうかといった内容でございます。こちらについては、徒歩以外の通学手段については、計画（案）の59ページに記載のとおりスクールバスの導入等について、今後、検討を進

めていく点や、その際には、現時点で考えられる手法を用いて検討を進めていく旨をお答えしてまいりたいと思っております。

次に、意見番号12番です。通学距離への対応ということで、自転車通学を認めてはどうかという内容でございました。こちらについては計画（案）の59ページに記載のとおり、自転車通学についても他の通学手段とともに導入の可能性について検討を進めていくということをお答えしていきたいと思っております。

続いて、意見番号14番と15番ですが、いずれも通学路の安全確保に関するご意見でございます。こちらについては、計画（案）の59ページに記載のとおり、引き続き安全性が図れるよう取組を進めるとともに、徒歩以外の通学手段についても併せて検討を進めていく旨をお答えしてまいりたいと思っております。

7ページをご覧ください。意見番号16番です。防災拠点としての学校施設が再編されることについて、意見を募集することといったご意見でございます。こちらにつきましましては、計画（案）60ページに記載があるとおり、地域への配慮事項という中で、地域と協議・調整を図りながら、災害に対する防災機能強化を図っていくこととしている旨をお答えしてまいりたいと考えております。

8ページをご覧ください。意見番号20番です。こちらは小・中学生や未就学児の保護者、教職員を学校適正化の話し合いにもっと入れた方がいいといった内容でございました。こちらに対するお答えとして、寒川町立小・中学校適正化等検討委員会には、保護者の代表の方や小中学校からそれぞれ代表の校長先生に加え、教職員代表の方にも参画いただいたという点のほか、計画（案）に関連する記載のとおり、今後については、児童・生徒や保護者、教職員等へのアンケートの実施や学校運営協議会に御協力いただき、検討を進めていくということをお答えしてまいりたいと思っております。

10ページをご覧ください。ここからは計画（案）に該当箇所がないということで、その他としてご意見を集めたページとなっております。

意見番号27番ですが、地域懇談会等への参加人数が少くないかといった内容でございます。こちらは記載のとおり、これまであらゆる手法を使って周知を図ってきたという点のほか、開催日を複数日としたり、オンラインでの参加を可能とするなど、実施方法については可能な限り対応してきたという点ですとか、事務局のほうで設定した日程で参加ができない場合についても、いつでも御都合のよいときに情報が入手できるよう、説明部分の動画等を見ることができる環境についても整えているということで、今後も引き続き情報共有と周知に努めていくことをお答えしてまいりたいと思っております。

意見番号30番は、当事者たちが対話を繰り返す十分な期間が必要だが、全ての住民が参加することはできないので、メリット、デメリットを共有し、事実に基づいた具体的な情報を伝えるべきといった内容でありまして、最後の意見番号31番は、プランは複数と比較検討する必要がある、費用だけではなく、

付加価値も明示すべきである等のご意見を頂いたところでございます。こちらに対するお答えとして、本計画（案）の検討経過については、寒川町立小・中学校適正化通信の発行ですとか、懇談会や説明会を開催する際も、学校を通じたチラシ配布のほか、町ホームページでの説明動画の公開などで周知を図っているという旨を記載するとともに、学校の再配置案の検討に際しましては、考え得る案に対し様々な視点で比較検討し、町としての判断基準をお示しすることで、なぜその結論に至ったのかを保護者や教職員、地域の皆様が閲覧し、いつでも検証できるようにするためホームページに掲載している旨を記載していくというふうにお答えしてまいりたいと考えております。

以上がパブコメで頂いたご意見の内容と、町の考え方としてお答えしていきたいと思います。

最後に今後のスケジュールについてです。今後につきましては、現在、時期は未定ですが、この内容について町議会にもご報告をさせていただき、それを経て、来月8月の教育委員会定例会で、今度はその計画を議案として付議させていただきまして、基本計画ということで確定してまいりたいと思っております。確定した内容については、その後行われる予定の町の公共施設再編計画の改定作業見直しに併せて、このパブコメ関係についても反映されていくものと予定しています。ご説明は以上です。

（教育長）

説明が終わりました。ご意見、ご発言等ありましたらお願いいたします。山本委員。

（山本委員）

町民にとって、基本計画には、統合、要は、今ある学校数が減ってしまう事が含まれてくる。町に住んでいる人間にとって、学校が少なくなるということは、心配なことがたくさんあるということがこのパブリックコメントからも読み取れると思います。

行政一本で、そっちからトップダウンで下りてくる形で進めている学校適正化計画はたくさん見ますが、これまで基本計画を綿密に検討してきて、パブリックコメントも含めて、町民に広報しながら進めるということは、他市町村にはなく、ここまでやっているということはとても丁寧だと感じています。

今後、新しい学校の場所等を出していくわけですが、教育委員という自分の立場を考えてみたときに、期待して新しい学校づくりに向けて、予算も含めてみんなが納得する学校づくりを、ぜひやってもらいたいと期待します。そういった意味では、この綿密に練っていただいた計画で、今後も提案していければというふうに思っています。

（教育長）

他にご意見、いかがでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

根拠として示すことができる資料だと思いました。計画が決まり動き出していくとなると、次には、見直しを毎年どこかで行っていくという事でしょうか。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

これは教育委員会として基本計画という形ではありますが、その内容は町全体の公共施設の再編を御紹介する公共施設再編計画にも反映されていますので、ある意味、両輪で進めていくことになります。

公共施設再編計画も4年に1回見直しをかける。基本的には毎年、進行管理していくと思いますが、見直しのスパンは、4年ごとという考え方ですので、同じタイミングで我々も進行管理していく形を想定しています。

本計画は、我々が出した結論は、どういう考え方、こういう項目については、どう考えたからこういう結論を導いたのかというのは、できるだけはっきり分かるようにという作りにしたつもりですので、当初、ここで固めた内容がその後の見直しの中で変わってしまうところもあると思いますので、財源の部分も含めて進行管理をしています。全学校の全校舎の老朽化が進んでいますので、一刻も早くすばらしい、時代にふさわしい環境できるよう、進めてまいりたいと思っております。

(教育長)

ありがとうございました。他にご意見はよろしいでしょうか。山本委員。

(山本委員)

パブリックコメントの中にもありましたが、今回は変更なしとなりましたが、今後この計画を進める中で、パブリックコメントの中の意見は大事にしていきたい、せっかく開いた町民からの意見なので、それも取り入れてもらいたいと思います。

具体的には、財政面で破綻しないようにというふうな形も書いてありますが、財政面を優先し、今後の学校の在り方というところ、あるいは公共施設の在り方というところを考えていくと、ゆがんでしまう、あるいは、それによって不幸を被る子どもたちあるいは地域が出てくる。それではいけないので、町民の願いとしては、財政面ばかり考えず、いい形で学校をつくってほしい、新しくしてほしいという願いがありますので、そういう気持ちも汲んで、複数パターンの計画となっていますが、絞り込む、どちらかに決めるというときには、第1番目の前提が財政ではなく、学校づくり、教育というのを念頭に置いて考えてもらえるような計画にしていってほしいと思います。

(教育長)

他にご意見等はございますでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

山本委員と同じ意見です。ここに至るまでに様々な思いが詰まっているわけで、一口に決まった。このまま進めますという事ではなく、見直しの祭にもこれまでにいただいてきた意見を取り入れながら進めていくことが大事だと思います。。

(教育長)

貴重なご意見をありがとうございます。他にはいかがですか。よろしいですか。それでは、ご発言等ないようですので、これで寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果についての協議を終了いたします。

8. その他

(教育長)

次に、その他ですが、本日は案件がございません。以上で本日の日程は全て終了しました。

9. 閉 会

(教育長)

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。

次回は、8月18日金曜日、午後1時半から、場所は役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

それでは、次回の定例会は8月18日金曜日、午後1時半から、役場東分庁舎第3会議室において開催いたします。

では、これをもちまして寒川町教育委員会7月定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもお疲れさまでございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和5年 12 月 15 日

教育長 大川 勝徳

署名委員 布谷 あけみ

署名委員 山本 博司

会議録調製者 千野 あずさ

